

つくば市令和6年（2024年）12月定例記者会見 資料一覧

令和6年（2024年）12月9日（月）

つくば市 市長公室 広報戦略課

- 1 パーソナルモビリティのシェアリングサービス「つくモビ」の実装に向けた実証事業の開始について
- 2 「道の駅」の整備検討について
- 3 2024年度つくばクオリティの認定について
- 4 生物多様性つくば戦略（案）について
- 5 つくば市一般廃棄物処理基本計画（案）について
- 6 第2期つくば市こども未来プランの策定について
- 7 つくば市下水道事業経営戦略の改定について
- 8 つくば市イベント情報（2024年12月、2025年1月）等

世界のあしたが見えるまち。

事 案 名	パーソナルモビリティのシェアリングサービス「つくモビ」の実装に向けた実証事業の開始について
1 趣旨・目的	つくば市は、これまでパーソナルモビリティを活用したシェアリングサービス「つくモビ」の実証事業について、つくばまちなかデザイン、関彰商事と共同で実施してきました。今回、ミライデザインパワーが共同事業に加わり、地域通貨アプリケーション「クラフトつくば」を活用したポイント付与及びサービス利用者へ特典を付与する制度を新たに導入し、つくば駅を起点とする回遊性向上につながるサービスの実証を開始します。
2 日時	令和6年12月17日（火）～令和7年3月16日（日） ※年末年始（12月28日～1月5日）を除く ※期間中は、土日祝日を含む毎日実施 ※雨天時は中止になる場合があります
3 使用するモビリティ	立ち乗り型パーソナルモビリティ 「C＋walk T（シーウォークティー）」 4台 座り乗り型パーソナルモビリティ 「C＋walk S（シーウォークエス）」 2台 立ち乗り型パーソナルモビリティ 「ストリーモ S O 1 J W」 2台 ※機体の仕様等の詳細については別添参照
4 対象者	以下の要件を満たす方 （C＋walk乗員要件：身長140～185cm 体重100kg以内） （ストリーモ乗員要件：身長130～200cm 体重120kg以内）
5 貸出返却場所	つくモビサービスセンター （tonarie MOG2階 南1駐車場連絡通路）
6 利用可能時間	午前9時30分から午後5時30分まで

7 利用方法	① ホームページから事前予約（予約開始日：令和6年12月9日） ② つくモビサービスセンターでモビリティをレンタル ③ つくば駅周辺を自由に移動 ④ つくモビサービスセンターでモビリティを返却
8 利用料金	無料
9 主催等	つくば市、関彰商事株式会社、つくばまちなかデザイン株式会社、ミライデザインパワー株式会社、一般社団法人つくばスマートシティ協議会
10 その他	本実証期間中、センター地区でのイベント情報や駐車場の利用状況等が確認できるサイトを作成し、当該サービスの利用増加への影響や効果についての検証も予定しています。 また、パーソナルモビリティを活用した通勤・通学等の実証実験についても、12月2日から開始しています。
資 料 等	機体仕様

事 案 名	「道の駅」の整備検討について
1 趣旨・目的	新たな観光拠点・市民生活拠点として、つくばの魅力をPRする場の創出及び新たな観光客層獲得のほか、市民と生産者のつながりを育む場の創出による地産地消の推進を目的とし、市内に道の駅を整備することを検討しています。
2 経過	令和5年度に、道の駅に必要な機能、事業用地に必要な面積、候補地、事業方式について検討を開始しました。 令和6年度に、池田地区、島名地区、上原・松野木地区、菅間地区の4か所を候補地案として選定し、道の駅検討基礎調査を以下の観点で行いました。 （1）立地診断／道の駅の立地を商業的見地から診断。 （2）商圈診断／道の駅のポテンシャルを周辺人口視点で診断。 （3）類似店舗診断／道の駅周辺の類似店舗から需要を診断。 （4）簡易需要予測／道の駅の売上可能性を診断。 （5）経済波及効果予測／道の駅に求められる地域貢献を診断。 調査の結果、池田地区と上原・松野木地区の2箇所が高評価を得たことから、11月の庁議において上記2箇所での検討を進めていくことを決定しました。
3 今後の予定	当該2地区で検討を進めるとともに、令和7年度に道の駅基本構想を策定する予定です。
資 料 等	道の駅候補地案

事 案 名	2024年度つくばクオリティの認定について
1 趣旨・目的	市では、令和2年度（2020年度）から、市内事業者及び市のイメージ向上、市内事業者の販路開拓及び販売促進を目的に、“つくば市発”の優れた商品・サービス（役務）を「つくばクオリティ」として認定し、その魅力を積極的に発信しています。 この度、新たに以下の8商品・サービスを認定しました。なお、本年度の特別部門は、「環境・脱炭素」です。 過年度認定品と併せて、つくばクオリティ認定品は全53品です。
2 認定品	 TSUKUBA QUALITY (1) 一般部門 商品：3件 ・ 拵—KOSHIRAE—（BRIDGES FACT） ・ ROOMS（株）Bloom Act） ・ カイコ大量飼育装置「MayuFacture®」（新菱冷熱工業株） 役務（サービス）：4件 ・ 買ってみっぺよ つくば 自動販売機（株式会社鶴と学び） ・ プログラミングスクール Griteen（株）Griteen） ・ dokoiko（株）Palames） ・ MamaWell for Biz（株）MamaWell） (2) 特別部門（環境・脱炭素） 商品：1件 ・ onicon・ネジ onicon（株）伊藤製鐵所）
3 今後のPR展開等	(1) つくばクオリティ認定ロゴマークの付与 (2) 認定商品等を紹介するパンフレットの発行 (3) 市ホームページ・SNS・プレスリリース等による情報発信 (4) 展示会等、商品等をPRできる場の提供 (5) 認定商品等に対する、専門家による個別相談・アドバイス (6) 認定商品等を有する事業者、関係企業・機関による交流会等の開催 (7) 地方自治法に基づく政策的随意契約による市の試験購入・評価 （※要件を満たした上で、市又は関係機関で認定商品等の利用希望があった場合）

4 効果等	市内事業者及び市のイメージ向上と、市内事業者の販路開拓及び販売促進につながることを期待できる。
資 料 等	2024年度つくばクオリティ認定品一覧

世界のあしたが見えるまち。

事 案 名	生物多様性つくば戦略（案）について
1 趣旨・目的	つくば市では、令和2年（2020年）に策定した第3次つくば市環境基本計画において「豊かな自然環境・生物多様性を未来へつなぐ」ことを基本目標として掲げており、生物多様性地域戦略の策定を重点施策の一つとして位置付けています。 この度、生物多様性やその恵みを正しく理解し、市の生物多様性に関する施策を戦略的かつ計画的に進めていくため、生物多様性基本法第13条1項に定める生物多様性地域戦略として「生物多様性つくば戦略」を策定します。
2 経過	（1）有識者・市民等を含めた懇話会を開催 生物多様性つくば戦略策定懇話会 （2022年7月～2024年10月 計8回） （2）動植物調査 （2022年11月～2024年3月 筑波大学実施） （2023年7月～2024年5月 民間調査会社実施）
3 基本方針	・筑波山や田園・里山、研究学園都市のネイチャーポジティブ（自然再興）を目指し、生物多様性の保全に加え、回復に挑戦します ・“科学のまち”の最先端の科学を学びながら、多様な主体が連携、協働して生物多様性活動を行います ・生きものとの出会いが日々の暮らしを豊かにするように、生物多様性が市の魅力の一つとなって幸せあふれる未来に繋がります
4 基本施策	・基本戦略1：つくばの生物多様性を“守りはぐくむ” ・基本戦略2：つくばでは生物多様性が“当たり前”になる ・基本戦略3：つくばの生物多様性を“活用する” ・基本戦略4：つくばの生物多様性に“みんなで取り組む”
5 戦略のキャッチフレーズ	「生物多様性の共創によるネイチャーポジティブの実現」
6 達成目標	2050年ビジョン「自然と共生する世界」の達成に向けた2030年までのネイチャーポジティブ（自然再興）の実現 ※生物多様性国家戦略2023-2030における2050年ビジョンの達成に向けた短期目標

7 今後の予定	・パブリックコメントの実施（12月9日～1月8日） ・生物多様性つくば戦略策定懇話会の開催（2月上旬頃） ・「生物多様性つくば戦略」の公表（3月下旬頃）
資 料 等	生物多様性つくば戦略（案）

事 案 名	つくば市一般廃棄物処理基本計画（案）について
1 趣旨・目的	本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、ごみや生活排水の発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するための基本的な方向性を定めています。 現行計画の策定から 5 年が経過し、中間目標年度を迎えることから、市民の生活意識や産業活動の変化等、ごみの排出及び処理の現状を鑑み改定します。
2 経過	つくば市一般廃棄物減量等推進審議会において、「つくば市一般廃棄物処理基本計画」の審議を実施しました。 （令和 6 年 5 月～令和 6 年 10 月 計 3 回）
3 基本理念	資源循環から持続可能な社会をめざすまち
4 基本方針	本計画は、ごみ処理基本計画、食品ロス削減推進計画、生活排水処理基本計画の 3 つの計画で構成されています。 〈ごみ処理基本計画〉 1. 地域全体での協働 2. 3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進 3. 適正な処理・処分体制の構築 〈食品ロス削減推進計画〉 1. 食品ロスの発生抑制・減量化の推進 〈生活排水処理基本計画〉 1. 生活排水処理施設の整備と適正な維持管理 2. 効果的な収集運搬体制の整備 3. 安定処理のための施設整備 4. 安全かつ安定的な最終処分 5. 生活排水に係る啓発・情報発信
5 本計画のポイント	（1）食品ロス削減推進計画を追加 食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年 10 月施行）で策定が求められている食品ロス削減推進計画を追加し、ごみ処理基本計画や生活排水処理基本計画と一体的に取り組むこ

	としました。 (2) 数値目標を見直し 1人1日当たりの生活系ごみ排出量、1人1日当たりの最終処分量、リサイクル率は既に令和11年度の目標を達成しているため、より高い数値目標に修正しました。
6 達成目標	計画目標年度：令和11年度（2029年度） 〈ごみ処理基本計画〉 1人1日当たりの生活系ごみ排出量 578g/人・日 1日当たりの事業系ごみ排出量 91.51t/日 - リサイクル率 30.7% 1人1日当たりの最終処分量 66g/人・日 〈食品ロス削減推進計画〉 - 食品ロス量 5,142t/年 - 食品ロス削減に取り組んでいる市民の割合 90%以上 〈生活排水処理基本計画〉 - 生活排水処理率 95.2%
7 前回からの変更点	現行計画は、ごみ処理基本計画及び生活排水処理基本計画で構成されていますが、改定するに当たり食品ロス削減推進計画を追加しました。
8 今後の予定	(1) パブリックコメントの実施（12月9日～1月8日） (2) つくば市一般廃棄物減量等推進審議会の開催（2月中旬） (3) 「つくば市一般廃棄物処理基本計画」の公表（3月頃）
資料等	つくば市一般廃棄物処理基本計画（案） つくば市一般廃棄物処理基本計画 資料編（案） つくば市一般廃棄物処理基本計画 概要版（案）

事 案 名	第2期つくば市こども未来プランの策定について
1 趣旨・目的	つくば市では、平成31年2月に「つくば市こども未来プラン」を策定し、学習支援・居場所づくりを中心として、子どもの貧困対策に取り組んでいましたが、困難を抱える子どもや家庭の問題は複雑化してきており、継続して支援を行っていく必要があります。 子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち健やかに育ち続けるための体制づくりと、将来貧困に陥る可能性のある子どもも支援対象とした「第2期つくば市こども未来プラン」を策定しました。
2 経過（パブコメ期間など）	パブリックコメント 実施期間：令和6年9月1日～10月1日（31日間） 実施結果：意見提出 3名 10件 意見による修正：なし
3 基本目標	「支援の輪で子どもを未来へつなぐまち」
4 基本施策	（1）分野横断的な支援 ～子どもや家庭が支援につながる体制の推進～ （2）教育の支援 ～将来の貧困の予防に向けた学校内外における教育機会確保のための支援の推進～ （3）生活の安定に資するための支援 ～妊娠・出産期からの保護者、子どもへの生活支援の推進～ （4）経済的支援
5 重点事業	（1）分野横断的な支援 ・こども未来センターを中心とした支援の連携体制の構築 ・子どもに関するデータベースの運用の推進 （2）教育の支援 ・不登校児童生徒支援事業（校内フリースクールの設置等） ・スクールソーシャルワーカー配置事業 ・生活困窮世帯等への学習支援

	(3) 生活の安定に資するための支援 ・ こども未来センターにおける切れ目のない支援 ・ 支援対象児童等見守り強化事業 ・ 居場所づくり支援事業 ・ つくば市高等職業訓練促進給付金等事業 (4) 経済的支援 ・ 子どもの学習塾代等の助成 ・ 部活動地域移行による負担額補助
6 本計画のポイント	経済的に困窮している子どもや世帯だけでなく、将来貧困に陥る可能性のある子どもも支援対象としています。
7 達成目標	①自己肯定感を持つ児童生徒の割合 ②「自分の将来について明るい希望がある」と思う児童生徒の割合 ③基本的な生活習慣が身についている児童生徒の割合 ④学習習慣が身についている児童生徒の割合 ⑤生活保護世帯に属する子どもの進路決定の割合
8 前回からの変更点	達成目標の対象者を全ての児童生徒から困難を抱える子どもに変更し、より困難を抱える子どもの数値をそれ以外の子どもの数値に近づけることに変更しています。
9 今後の予定	令和6年(2024年)12月17日より ホームページ公表、こども未来センター設置
資料等	第2期つくば市こども未来プラン 第2期つくば市こども未来プラン概要版

事 案 名	つくば市下水道事業経営戦略について
1 趣旨・目的	公営企業である下水道事業は独立採算制を原則としており、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組む必要があることから、経営戦略の策定が求められています。 つくば市では、平成28年度に「つくば市下水道事業経営戦略」を策定したところですが、企業会計への移行や経営環境の変化に対応するため、使用料改定を含めた経営戦略の見直しを行いました。
2 経過（パブリックコメント期間など）	本改定について、つくば市上下水道審議会に諮問し、令和5年11月から令和6年9月までの間に計7回審議会を開催し、10/11に市長への答申を受けました。 なお、パブリックコメントは令和6年8月6日から令和6年9月5日に行い、4名の方から14件のご意見をいただきました。 経営戦略とパブリックコメントの結果は、ホームページで公開しています。
3 基本理念	基本理念として「つくばのまちを支える下水道を未来へつなぐ」を掲げて、事業を展開していきます。
4 基本方針	安定的に下水道事業が持続できるよう「安全・強靱な下水道の確保」「快適な生活環境の整備」「市民から信頼される健全経営」の実現を目指します。
5 本計画のポイント	経営戦略は、下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となります。投資・財政計画にて財政シミュレーションを行い、令和8年度に平均改定率20%、令和13年度に平均改定率17%の使用料改定を計画しました。 なお、今後の決算や社会情勢等により計画との間に大きな乖離が認められた場合には、計画の見直しや再検討を実施します。
6 今後の予定	令和7年1月～7月 使用料改定に関する上下水道審議会の開催 令和7年9月定例会議 条例改正 令和8年4月 新使用料の開始
資 料 等	つくば市下水道事業経営戦略 つくば市下水道事業経営戦略 概要版